

人づくり No.1 をめざすまちプロジェクトに関する
調査特別委員会資料

人づくりNo.1 をめざすまちプロジェクトの
進捗状況及び検討報告

令和5年11月

企画部、こども未来部、教育部、
市民協創部、健康部、産業部

<目 次>

1 「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」について……………	3
1-1 プロジェクトのこれまでの経緯……………	3
1-2 基本方針と取り組みの方向性……………	4
2 実施事業と今後の取り組みについて……………	5
2-1 子育てしやすい環境づくり……………	5
2-2 子どもが学びやすい環境づくり……………	10
2-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり……………	15
2-4 市内外への情報発信……………	19
3 本プロジェクトにおける今後の方向性について……………	21
3-1 子育てしやすい環境づくり……………	21
3-2 子どもが学びやすい環境づくり……………	22
3-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり……………	22
3-4 市内外への情報発信……………	23
3-5 プロジェクト全体の評価……………	23
3-6 プロジェクトの今後の方向性……………	24
<参考資料> ……………	25

1 「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」について

1-1 プロジェクトのこれまでの経緯

多くの人から住みたい、暮らし続けたい、将来帰ってきたいと思ってもらえるような魅力のあるまちは、そこに関わる人の手によって作られます。人を育むことで、その人たちがまちの魅力を高めてくれます。そして、一層多くの人々が集い、活気づいたまちは、人が成長する土壌となるといった好循環が生まれます。

「人づくりNo.1をめざすまちプロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）は、本市のまちづくりに携わる人を育んでいくために、まずは、子育てや教育の分野に重点を置き、「人づくり」（愛着を持って豊橋に住み続けてくれる人や、市外から豊橋の発展を応援してくれる人など、様々な形で将来の豊橋のまちづくりに携わる人を育むこと）に特化した施策をとりまとめることを目的とし、令和3年6月に開始しました。

（プロジェクト設置期間：令和3年度～令和5年度、令和6年度総括）

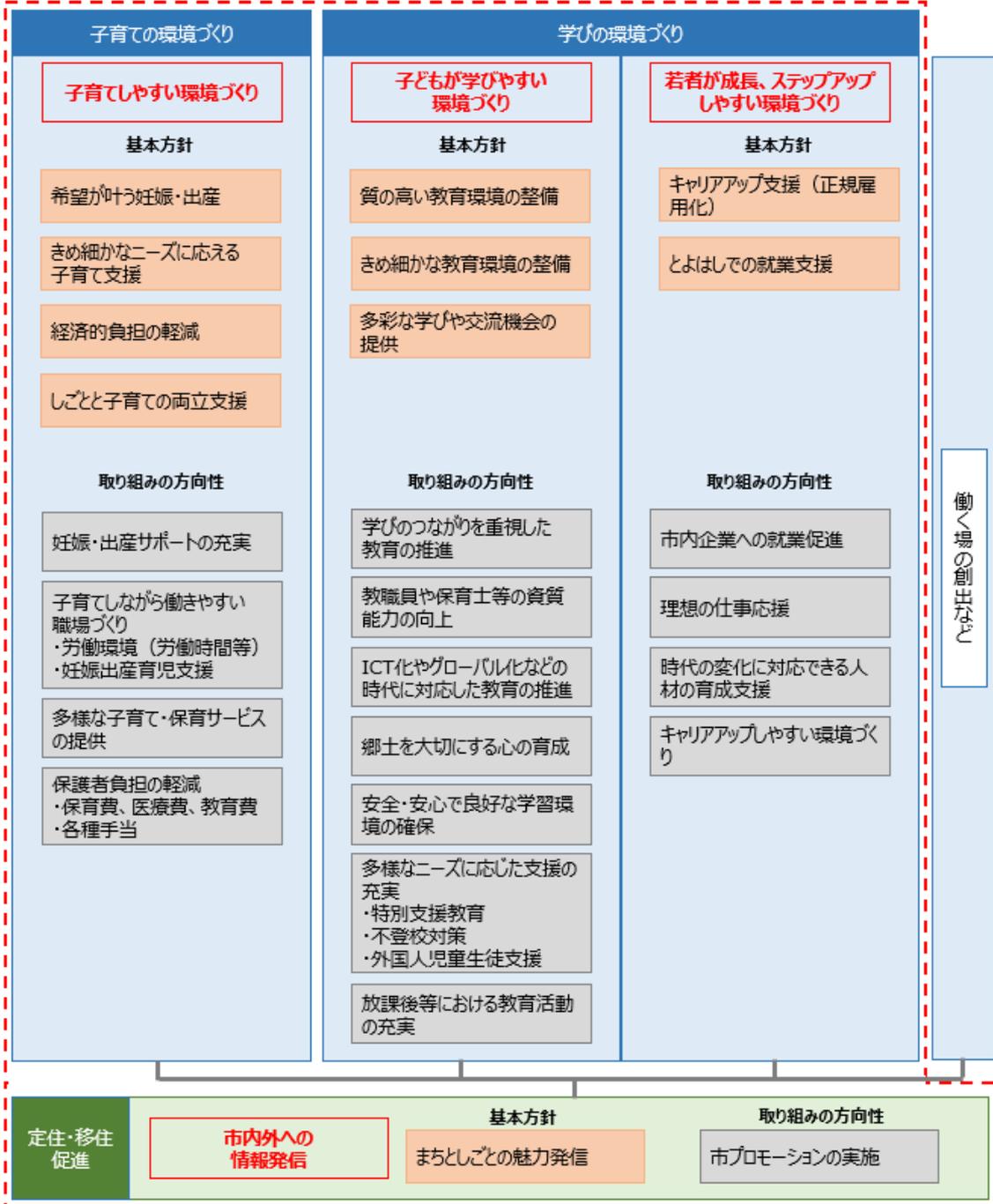
本プロジェクトでは、豊橋市が子育てや教育に手厚いまちづくりを進め、それを市民に知ってもらうことが重要だと考えます。現在住んでいる市民の方たちに豊橋が住みやすく魅力あるまちであることを実感してもらうことができれば、市外の方も同じように感じていただけると考えています。

ずっと住み続けたい、進学や仕事のために転出してもいずれ戻ってきたいと思ってもらえるようなまちになることで、長期的には定住促進、移住促進にもつながっていくものと考えています。

なお、首都圏等からの移住を促すためには、魅力的な働く場の創出なども重要であるため、本プロジェクト以外においても事業を実施していきます。

1 - 2 基本方針と取り組みの方向性

プロジェクトで取り組む事業



※「働く場の創出」（企業誘致など）については「豊橋市産業戦略プラン」の中で実施

2 実施事業と今後の取り組みについて

本プロジェクトでは、「子育てしやすい環境づくり」「子どもが学びやすい環境づくり」「若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり」という3つの柱とともに、「市内外への情報発信」に関し、部局横断で検討を進め、既存事業の拡充や新たな事業を展開してきました。

以下、基本方針毎に、主たる取り組みについて＜実施事業と進捗状況＞＜事業に対する評価と課題の分析＞を行い、＜今後の取り組み例＞として現時点の状況をまとめました。来年度には、プロジェクト期間全体の総括を行います。

2-1 子育てしやすい環境づくり

(1) 希望が叶う妊娠・出産

若者に対して性に関する適切な知識の普及やプレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み）を推進するほか、不妊症や不育症の方への支援を充実し、望んだ妊娠・出産ができるように健康教育や相談体制の充実を図ります。

＜実施事業と進捗状況＞

【性と健康の相談センター事業】

令和4年度は、産婦人科医師や保健師による健康教育を16回実施しました。中学生を対象とした講座が増加し、発達段階に合わせた知識の普及を行いました。また、不妊不育専門相談は76件実施しており、研修を受講し専門知識を持った助産師や保健師が寄り添った傾聴や丁寧な助言を行いました。

＜事業に対する評価と課題の分析＞

【性と健康の相談センター事業】

男女問わず性や生殖に関する健康支援を実施し、正しい知識の獲得や不妊・不育のほか流産・死産を経験した方、NIPT（出生前遺伝学的検査）の受検を検討する方の心的負担の軽減に寄与しています。今後もプレコンセプションケアの推進と相談体制の充実を図ります。

＜今後の取り組み例＞

- ・産後ケア事業の充実

(2) きめ細かなニーズに応える子育て支援

ニーズに合わせた多様な保育サービスの展開を図るとともに、保育士の確保など、将来にわたる安定的な保育サービスの提供に向けた対応を進めていきます。また、女性の負担が特に重いとされる育児や家事の分野において、時代の変化によるニーズを捉えて、新たな取り組みを検討していきます。

<実施事業と進捗状況>

【特別支援保育の充実】

特別支援保育を必要とする児童に必要な保育サービスを提供するよう、令和4年度は加配保育士を3名増員するとともに、補助金を増額するなど特別支援保育の充実を図りました。さらに、令和5年度は加配保育士を14名増員しています。

【保育士の処遇改善】【保育人材の確保及び魅力発信】

保育所、認定こども園等に従事する職員の処遇改善及び人材確保策として、国の行う賃金改善に加え、市独自の上乘せ補助を継続しています。令和5年度より法人保育所運営費補助金（人件費分）の制度運用の見直しを図り、法人保育所における保育士の処遇改善を促進しました。

また、保育士・保育所支援窓口による就労支援や潜在保育士の掘り起こしに加え、保育の魅力を発信するため、SNSや動画配信、出前授業などに取り組んでいるほか、令和4年度から保育士資格受験費用への助成を行い保育人材の確保を図るとともに、官民一体で取り組む魅力発信イベント「お仕事フェア」を開催しています。

【乳児期子育て支援（家事代行）の実施】

出産後の子育て世帯の負担を軽減するため、1歳未満の子を育てる親に対して民間事業者等の家事代行サービスを1回500円で利用できるクーポンを配付しています。令和5年6月26日より事業を開始し、9月末までの利用実績は346件となっています。

【あそび場・まなび場づくり】

南部地区市民館をモデル館として、新しいおもちゃやベビーベッド等を設置し、未就園児とパパママが身近なところで気軽に立ち寄り交流できる「あそび場」をつくとともに、子育て世代のニーズに沿った講座を併せて開催するなど「まなび場」としての機能を充実しました。

<事業に対する評価と課題の分析>

【特別支援保育の充実】

特別な支援が必要な児童を保育所等で受け入れるために重要な事業ですが、年々対象児童が増えており、事業費が増加し続けています。また、保育現場の負担も増加しており、適切な発達支援の充実の観点からも、今後の方向性を整理していく必要があります。

【保育士の処遇改善】【保育人材の確保及び魅力発信】

市独自の処遇改善や制度運用の見直しを実施したことで、保育所等で働く職員の処遇改善が一定進みました。慢性的な保育士不足は続いており、保育士不足を解消するため、潜在保育士の掘り起こしや、保育士を目指す人材の育成など、様々な取り組みを進めていく必要があります。

【乳児期子育て支援（家事代行）の実施】

事業開始当初から多くの申込があり、サービス利用者へのアンケート調査においても満足度が100%近くになっています。一方で、土日に利用できない、予約が取りづらいといった課題があることから、サービスを提供する事業者を追加して対応するとともに、さらなる事業者の充実を図っています。

【あそび場・まなび場づくり】

利用者アンケートの分析結果を踏まえ、子育て世代のニーズをしっかりと捉え、設置箇所の拡大を図っていく必要があります。

<今後の取り組み例>

- ・ 保育人材の確保及び魅力発信の強化
- ・ 乳児期子育て支援（家事代行）の充実
- ・ 子育て世代の「あそび場・まなび場」づくりの拡充

(3) 経済的負担の軽減

令和4年度から所得制限なく第2子の保育料無償化や副食費の軽減など、0歳から5歳までの子どもにかかる経済的負担の軽減を拡大しているなか、引き続き、子育て世帯における経済的な負担軽減を検討していきます。

<実施事業と進捗状況>

【市独自の保育料軽減の拡充】

低所得の子育て家庭の経済的負担を軽減するため、令和5年度から低所得世帯（市民税所得割額 57,700 円未満）の第1子の保育料を無償としました。

【子ども医療費の助成】

保護者の経済的な負担の軽減を図るため、中学生までの通院費と、18歳到達年度末までの入院費について保険診療分の自己負担額を全額助成しています。令和6年1月からは高校生世代（16～18歳）の通院にかかる自己負担分も助成することとし、18歳到達年度末までの医療費が無償となります。

【小学校給食費の無償化の実施】

令和4年10月から令和5年12月までの間、期間限定の物価高騰対策として、市内の小学校に加え、中学校及びくすのき特別支援学校（小学部・中学部）において、給食を無償提供しました。併せて、就学援助等の認定を受けている世帯や食物アレルギー等のため弁当を持参している児童生徒の保護者、私立学校へ通う児童生徒の保護者に相当額の臨時給付金を支給しました。

<事業に対する評価と課題の分析>

【市独自の保育料軽減の拡充】【子ども医療費の助成】（共通）

子育て世代における経済的な負担となる保育料や子どもの医療費について、市独自に助成対象を拡大することで負担の軽減につながっています。一方、多くの予算を必要とするため、国や県による補助の充実が求められるほか、保育の受け皿確保にも影響が及ぶため、今後、慎重に検討していく必要があります。

【小学校給食費の無償化の実施】

物価高騰に直面する子育て世帯に対して、経済的な負担の軽減を図りました。引き続き、子育て世帯における経済的な負担軽減を行うため、今後は、期間限定の措置ではなく、恒久的な無償化のあり方を検討していく必要があります。

<今後の取り組み例>

- ・市独自の保育料軽減の継続
- ・子ども医療費助成の継続
- ・小学校給食費無償化の実施

(4) しごとと子育ての両立支援

希望に応じてしごとと子育てを両立できる環境整備がさらに求められるなか、特に男性が子育てに関わる時間の増加につながる取り組みを検討していきます。

<実施事業と進捗状況>

【男性育児休業の取得推進】

令和5年度より、企業経営者等を対象に育児・介護休業法改正のポイントや助成制度などに関するセミナーを9月までに3回開催し、延べ58社58人が参加しました。

【幼児ふれあい教室・パパママ子育て講座の開催】

親子のふれあいを図るとともに、幼い子どもを持つ親に子育てに関する理解を深めてもらうための様々な教室・講座を開催しています。令和4年度は、幼児ふれあい教室を31講座、パパママ子育て講座を14講座と大幅に講座数を増やし、延べ2,611人が参加しました。令和5年度は上半期に幼児ふれあい教室を12講座、パパママ子育て講座は8講座開催し、延べ1,408人が参加しています。

<事業に対する評価と課題の分析>

【男性育児休業の取得推進】

男性従業員が育児休業を取ることによる企業のメリットや利用できる助成制度などの説明に加え、企業同士の意見交換も行い、高い満足を得ています。より多くの企業への意識啓発が課題となっており、企業経営者等が集まる場へ出向いて説明を行うなどの取り組みが必要です。

【幼児ふれあい教室・パパママ子育て講座の開催】

講座数を大幅に増加させるとともに、無制限あそびやカラフルトマトの収穫体験などの魅力的な講座を数多く開催することにより、多くの子育て世帯の参加につながりました。一方、参加希望者が多いことから参加できない世帯もあるため、より多くの子育て世帯が参加できるよう、教室・講座の充実を図る必要があります。

<今後の取り組み例>

- ・男性育児休業取得推進セミナーの充実
- ・幼児ふれあい教室・パパママ子育て講座の充実

2-2 子どもが学びやすい環境づくり

(1) 質の高い教育環境の整備

子どもが自らの興味や関心に応じて学習できる個別最適化学習を進めるとともに、効果的に協働的な学習を進め、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていきます。

<実施事業と進捗状況>

【とよはし版 GIGA スクールの充実】

新たに ICT 支援員を配置した「GIGA サポートセンター」を設置し、学びの支援体制を強化したほか、オンラインの出前講座を立ち上げ、延べ 25,000 人の子どもたちが参加し、オンラインリアルタイム学習の充実を図りました。

可動式の無線アクセスポイントを市内全小中学校に設置し、タブレット端末などを積極的かつ有効に活用するための環境を整備しました。

【郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材の作成】

小学校 6 年生向けに新たに作成した郷土歴史副読本データをタブレット端末に追加し、郷土学習の充実を図りました。

【民間プール等を活用した水泳授業の拡大】

民間プール施設等を活用した水泳授業を小学校において令和 4 年度は 19 校、令和 5 年度は 20 校で実施し、インストラクターが教員と連携して専門的な指導を行い、水泳授業の質の向上を図りました。

【企業等と連携した教育の充実】

市内の学校と企業及び団体をつなぐパートナー制度を創設し、工場見学やオンライン交流を実施するなど、子どもにとって魅力ある多様な学びの機会を創出しました。

<事業に対する評価と課題の分析>

【とよはし版 GIGA スクールの充実】

一人一台配備したタブレット端末の利用回数は大幅に増え、「コラボノート」などを活用した協働学習をはじめ、「e ライブラリ」などの個別学習に取り組むなど、教育活動の基盤的なツールとして、タブレット端末の活用が定着しつつあります。その一方で、ネットワークへのアクセスの増加から、現在つながりにくくなっている学校があること、また、今後デジタル教科書の活用の増加が見込まれ、インターネット回線を圧迫する可能性もあるため、現在の回線状況を調査し、タブレット端末を円滑に活用できる最適なネットワーク環境を構築していく必要があります。

【郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材の作成】

小学校6年生向けの郷土歴史副読本のコンテンツを今後も増やすとともに、歴史副読本を活用した魅力的な授業づくりを展開できるよう、授業実践例を発信していく必要があります。

【民間プール等を活用した水泳授業の拡大】

令和4年度に実施したアンケート結果から、児童、保護者、教員の多くが本事業に対して好意的に捉えており、泳力の向上など教育的効果が高いと認識していることがわかりました。実施校拡大に向けて、施設の受入状況やバスの確保が可能かどうかを踏まえ、検討を進めていく必要があります。

【企業等と連携した教育の充実】

令和5年度からパートナー制度に登録されている企業等と連携した取り組みが進んでいますが、登録企業等の数が伸び悩んでいるため、様々な機会を活用しながら制度の趣旨を伝え、子どもたちの多様な学びの機会をより一層創出することができるよう、連携企業等を増やす必要があります。

＜今後の取り組み例＞

- ・とよはし版 GIGA スクールをより一層推進するための環境の整備
- ・郷土歴史副読本のコンテンツの充実や魅力的な授業づくりの展開
- ・民間プール等を活用した小学校の水泳授業の拡大実施
- ・企業等と連携した教育の充実

(2) きめ細かな教育環境の整備

すべての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談をはじめとした支援体制を整えるとともに、教員が心身ともに健康で、ゆとりを持って子どもと向き合うことのできる教育環境の整備を進めていきます。

<実施事業と進捗状況>

【特別支援教育支援員の配置】

特別支援学級に特別支援教育支援員を新たに配置し、日常生活に支援を必要としている児童や、状況の変化への対応が苦手といった困り感のある児童などに対してきめ細かな支援を推進しました。

【小学校トイレ洋式化の拡大】

小学校においてトイレの洋式化を進め、子どもたちが快適な学校生活を送ることができる環境を整えました。

【エールームの設置】

教育相談員を配置した「エールーム」を市内2か所の中学校に新設し、学校や教室へ行きづらさを感じる児童生徒が安心して活動できる新たな学びの場を整えました。

<事業に対する評価と課題の分析>

【特別支援教育支援員の配置】

特別支援教育支援員が配置された学級では、実態に応じた支援をすることで、児童が落ち着いて生活できるようになっていますが、配置条件を満たしているものの、配置されていない学級がまだ存在するため、支援員の増員が求められています。

【小学校トイレ洋式化の拡大】

トイレ大規模改造工事や国の交付金を活用した洋式化工事により、小学校では8割程度の洋式化が進んでいます。今後も財源確保に努め、計画的に整備を進めます。

【エールームの設置】

「エールーム」が設置された中学校では、「エールーム」なら登校できたり、前年度と比較して登校回数や在室時間が増えたりする生徒がいることから、一定の成果がでています。一方で、市内において学校や教室に行きづらさを感じる児童生徒が増加傾向にあるため、効果検証を行い、なるべく早い時期に拡大を図っていく必要があります。

＜今後の取り組み例＞

- ・ 特別支援教育支援員の増員
- ・ 印刷事務や会計事務など教員外で可能な業務を担う教育業務支援員の配置
- ・ 「エールーム」の増設や相談員の増員など受入体制の充実
- ・ 小学校トイレ洋式化の拡大
- ・ SSW（スクールソーシャルワーカー）による教育相談の充実
- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒に対する看護師派遣の拡充

(3) 多彩な学びや交流機会の提供

子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる環境を整え、学校・家庭・地域と連携を図りながら、多彩な人材を活用した様々な体験活動をとおして、子どもの健全育成や社会性の向上、能力発掘を進めていきます。

<実施事業と進捗状況>

【のびるん de スクールの拡大・充実】

放課後の新たな学びの場として、「のびるん de スクール」を令和4年度2学期より、全小学校へ拡大し、多様な体験活動や交流をとおして、子どもたちの健全育成や地域の活性化を図りました。また、令和5年度から管理システムの拡充を図るほか、必要な年間活動保険料を保護者の代わりに市が負担するなど、保護者の利便性の向上や負担軽減を図りました。

<事業に対する評価と課題の分析>

【のびるん de スクールの拡大・充実】

「のびるん de スクール」は、放課後の学びの場として、一定の理解は得られているものの、「趣旨がわかりにくい」などの声も上がっていることから、登録者数の増加に向け、周知に力を入れていく必要があります。

<今後の取り組み例>

- ・「のびるん de スクール」の効果的かつ積極的なプロモーションの実施

2-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり

(1) キャリアアップ支援（正規雇用化）

企業の成長にとって不可欠である時代の変化に対応できる人材の育成と、市内で働く若者が、自身のステップアップのために必要な能力や資格等を身に着けることのできる環境を産学官が連携を図りながら充実させることで、正規雇用化の促進にもつなげていきます。

<実施事業と進捗状況>

【とよはし産業人材育成センターを活用した人材育成支援環境の充実】【人材育成支援メニューの充実】

とよはし産業人材育成センターでは、令和4年度の開設以降、利用環境の整備を行いながら、若者のステップアップや正規雇用化につながるよう、各種の研修や技能講習による活用を図りました。

また、同センターは東海地方では唯一となる、ドローン国家資格の実地試験会場に指定されるなど、今後産業分野での利用拡大が見込まれるドローンについて関連団体の利用促進を図っています。

【女性のキャリアアップ支援の拡充】

女性キャリアアップ応援補助金の交付対象に、令和4年度に公的資格を追加するとともに、令和5年度からデジタル分野の資格取得について補助率及び補助額を拡充しました。

<事業に対する評価と課題の分析>

【とよはし産業人材育成センターを活用した人材育成支援環境の充実】【人材育成支援メニューの充実】

とよはし産業人材育成センターでは、開設以降、施設目的に沿った利用者数を着実に伸ばしていることから、今後も産業人材育成に資する利用につながるよう、利用促進を図るとともに、中小企業人材育成支援研修においても引き続き、中小企業に求められる研修内容となるよう、内容と実施手法の見直しを行います。また、今後は社会人の学びが更に進むよう、新たな取り組みが必要です。

【女性のキャリアアップ支援の拡充】

女性キャリアアップ応援補助金の交付により、女性の再就職や正規雇用による就業を促進することができました。今後は、育児や家事などにより就業・再就職に向けた活動が難しい方々への周知が必要です。

＜今後の取り組み例＞

- ・ 産業人材育成のための新たな学びの推進
- ・ 女性キャリアアップ応援補助金の交付

(2) とよはしでの就業支援

市内企業で活躍してもらうため、ハローワーク等と連携を図りながら、就職を決める前のできるだけ早い段階から、学生が地元企業について深く知る機会を提供するとともに、女性が働きやすい職場づくりの推進や女性の再就職に向けた支援を行います。

<実施事業と進捗状況>

【就職サイト掲載等への助成】【若者への就業支援】【若者を呼び込むための奨学金返還支援】

奨学金返還支援制度の対象事業者数は目標を前倒して達成することができましたが、若者への就業支援については、就職活動が売り手市場となっていることに加えて、学生の情報収集手段がインターネット中心となっていることから、対面型の合同企業説明会等を敬遠する傾向があり、参加者数は減少しています。

【女性応援プロジェクトの実施】【女性の再就職支援】【女性のキャリアアップ支援の拡充】

女性応援プロジェクトとして、企業の女性経営者を招いて講演会とワークショップを開催したほか、女性再就職支援事業、女性キャリアアップ応援補助金の交付により離職した女性の再就職を支援しました。

<事業に対する評価と課題の分析>

【就職サイト掲載等への助成】【若者への就業支援】【若者を呼び込むための奨学金返還支援】

奨学金返還支援制度は対象事業者も多く、企業及び利用者にアンケートを実施した結果、双方より一定の評価を得ていることから、利用拡大に向けて更なる取り組みが必要です。また、若者への就業支援については、学生の就職活動の行動に対応したこれまでと異なった支援が必要です。

【女性応援プロジェクトの実施】【女性の再就職支援】【女性のキャリアアップ支援の拡充】

女性応援プロジェクトについては、経営者、従業員の双方にとって仕事と生活を両立させる働き方を考えるきっかけとなり、誰もが働きやすい職場づくりに寄与する効果がありました。また、女性再就職支援事業、女性キャリアアップ応援補助金の交付により、女性の再就職や正規雇用による就業を促進することができました。

今後は、女性応援プロジェクトに幅広い業種の経営者や人事担当者等の参加を促し、様々な事業所で女性が活躍できる環境づくりを進める必要があります。また、女性再就職支援事業や女性キャリアアップ応援補助金については、引き続き、ハローワークと連携を図るとともに、育児や家事などにより就業・再就職に向けた活動が難しい方々への周知が必要です。

＜今後の取り組み例＞

- ・奨学金返還支援の拡充
- ・就職サイト掲載等への助成
- ・若者への就業支援
- ・誰もが働きやすい環境づくりの促進

2-4 市内外への情報発信

(1) まちとしごとの魅力発信

令和4年度までに実施した分析結果を活用し、ターゲットに対して効果的なプロモーションを行うとともに、本市に愛着を持ち自ら情報発信を行う人を増やします。

<実施事業と進捗状況>

【移住定住施策の充実】

首都圏からの移住を促進するため、ふるさと回帰支援センターと連携の上、イベントを実施するほか、定住・移住アドバイザーを活用し、豊橋の暮らしの魅力を市内外に発信しています。

【豊橋の魅力発信】

市内外から「選ばれるまち」を目指すため、ターゲットに応じて適切な媒体を選択し、情報発信アドバイザーや幅広い年代層に影響力を持つ吉本興業グループと連携の上、市内外へ効果的に情報発信しています。

<事業に対する評価と課題の分析>

【移住定住施策の充実】

首都圏からの移住を促進するため、ふるさと回帰支援センターと連携し、イベント出展等を積極的に行ったところ、まちの暮らし自体については、一定の評価を得ることができたものの、前提として、愛知県並びに豊橋市は首都圏において移住先としての認知が足りていないことに加え、仕事を変える必要がある人が大多数のため、移住につなげることが難しい面がありました。

「定住・移住アドバイザー」や「住みます芸人」等を活用し、豊橋の暮らしの魅力を市内外に積極的に発信し、移住希望者の相談・助言対応等を適宜適切に行っていく必要があります。

【豊橋の魅力発信】

首都圏の子育て世代に、豊橋市の暮らしを認知してもらうために、動画を起点としたSNSプロモーションを行い、動画の視聴継続率等の反応は高かったものの、実際の行動につなげることができているのか、見える化が難しい面がありました。

市内外から「選ばれるまち」を目指すには、まずは本市がターゲットから想起される必要があるため、本市の転入・転出状況を踏まえ、適切なターゲットを定め、子育てを起点とした暮らしの魅力を発信していく必要があります。

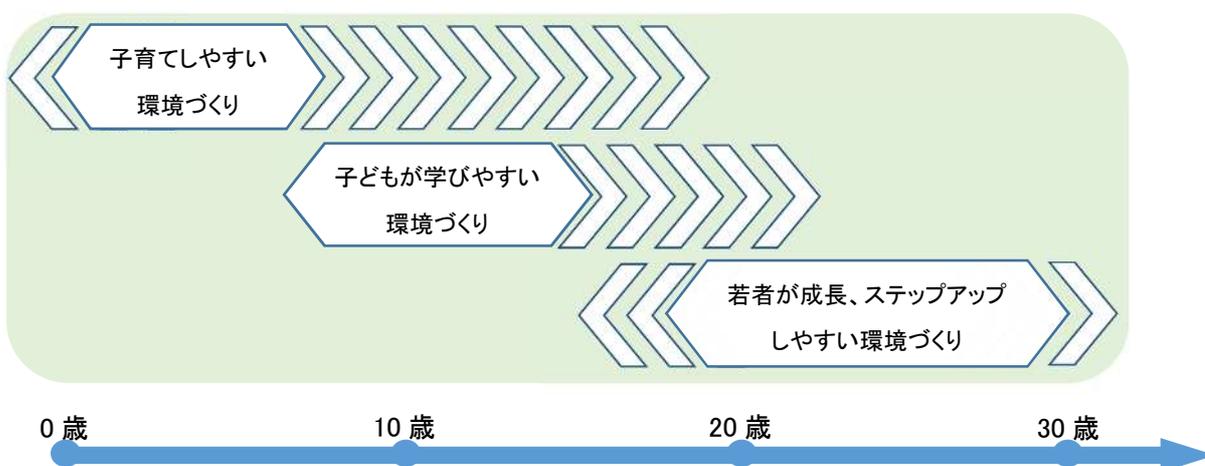
<今後の取り組み例>

- ・ 定住・移住の促進に係る戦略的な情報発信
- ・ I C Tを活用した効果的な情報発信

3 本プロジェクトにおける今後の方向性について

本プロジェクトでは、「子育てしやすい環境づくり」「子どもが学びやすい環境づくり」「若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり」という3つの柱について、施策のターゲットイメージを下記の通り設定するとともに、ライフステージごとのタイミングを捉え、効果的に市内外への情報発信を行っています。それぞれの柱ごとに、関連する第6次豊橋市総合計画及びまちづくり戦略の指標についての分析を示します。

◆施策のターゲットイメージ



※「市内外への情報発信」については上記3つの柱を推進するもの

3-1 子育てしやすい環境づくり

《ターゲットの考え方》

現在、子育てをしている方、または子育てをこれからしようと考えている方

数値目標	基準値 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)
合計特殊出生率	1.47	1.44	1.39	1.37 (概数)	1.65
子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合	35.5%	38.2%	38.5%	39.3%	45%

【合計特殊出生率】

令和4年度は令和3年度1.39と比べて0.02ポイント減少しました。全国をみると1.30から1.26と0.04ポイントの減少、愛知県をみると1.41から1.35と0.06ポイントの減少となっており、全国や愛知県と比べると減少幅は小さくなっています。(参考資料【図表1】参照)

【子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合】

令和4年度は令和3年度の38.5%から39.3%となり、微増となっています。内訳は、4か月児の保護者が54.5%、1歳6か月児で35.5%、3歳児で30.6%となっており、年齢が上がるに伴って割合が減少する傾向にあることから、それぞれの子育てステージにあった育児に対する不安を軽減する支援が必要であると考えられます。
(参考資料【図表2】参照)

3-2 子どもが学びやすい環境づくり

《ターゲットの考え方》

主に豊橋市内の小中学校や特別支援学校に通う児童・生徒と、その保護者

数値目標	基準値 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	-	91.8%	86.1%	86.5%	維持 (92%)

【学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合】

令和3年度から4年度はほぼ横ばいですが、特に中学校においては2.4ポイント上昇しています。これは、コロナ禍において制限されていた理科実験などの学習活動が緩和されたほか、オンライン授業の充実など、教員の工夫により子どもが前向きに学習活動に取り組むことのできる環境を整えたことが中学校の値の上昇につながり、全体としては、下げ止まりできたものと考えられます。(参考資料【図表3】参照)

3-3 若者が成長、ステップアップしやすい環境づくり

《ターゲットの考え方》

就職を考えている学生や、更なるステップアップを考えている社会人など、主に10代から30代の若い世代

数値目標	基準値 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)
女性就業者数	50,899人	49,416人	50,028人	49,856人	57,000人

【女性就業者数】

令和4年度の女性就業者数は49,856人となり、令和3年度の50,028人から0.3%減少し、依然として基準値より低い状況が続いています。年代別でみると、49歳以下のすべての年代で減少しており、30代、40代の減少が顕著です。

(参考資料【図表4】参照)

3-4 市内外への情報発信

《ターゲットの考え方》

- ①小学校入学前～低学年の子を持つ世帯
- ②就職を考えている若者
- ③結婚を考えている若者

数値目標	基準値 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値 (令和7年度)
首都圏からの転入超過数	△674人	△487人	△362人	△556人	0人

【首都圏からの転入超過数】

令和4年度は首都圏への転出超過数が556人となり、令和3年度から194人増加しました。内訳を年代別で見ると、20～29歳が403人で全体の約7割を占めます。これは進学や就職など、居住地の移動を伴うライフイベントが多く発生する年代であり、希望する進学先や就職先を求めて首都圏へ転出している人の割合が多いと考えられます。(参考資料【図表5】参照)

3-5 プロジェクト全体の評価

参考としている数値はいずれも令和7年度の目標値に向けて順調に推移しているとは言いがたい状況ですが、一方で日本経済新聞社と日経BP『日経xwoman(クロスウーマン)』が共同で行った「共働き子育てしやすい街ランキング2022」において、本市は前回の全国14位から大幅にアップし、全国3位に選ばれました。(参考資料【図表6】参照)

また、年代別の転入超過数では、20歳代は依然として減少傾向ですが、30歳代をみると令和元年度以降回復の傾向がみられたことや、市民意識調査では、豊橋の自慢できるところとして「子育て環境がしっかりしている」と回答した30歳代の割合が令和5年度は前年度から14.8ポイント上昇し35.8%となるなど、本プロジェクトで特に子育て世代への施策を充実させたことにより、30歳代を中心に一定の取り組みの成果も現れております。(参考資料【図表7・8】参照)

「人づくり」にかかる施策の効果は、子育てや教育に手厚いまちとしての評価が市内外を問わずあらゆる世代に定着した後に現れるものであり、今後も中長期的な視点を持って継続的に実施していく必要があります。また、個々の事業については、事業効果をその都度評価・検証し、必要に応じて見直すことが大切であり、そうした取り組みを積み重ねていくことが長期的な効果に結びつき、目標達成に寄与していくものと考えています。

3-6 プロジェクトの今後の方向性

本プロジェクトは、第6次豊橋市総合計画のまちづくり戦略を加速させるため、令和3年度から令和5年度までの期間を設定し、短期集中的に取り組みを進めてきました。プロジェクトを通して様々な事業が創出され、部局横断で新たな事業を検討する意識と体制が整ってきています。

プロジェクトで実施した各事業の効果が、第6次豊橋市総合計画等に示している指標に現れてくるまでには時間がかかるため、今後も長期的な視点で見えていく必要があります。

今後は、令和6年度中に本プロジェクトの総括をするとともに、本プロジェクトの考え方や施策を、第6次豊橋市総合計画後期基本計画や、個別計画である「豊橋市子ども子育て応援プラン」、「豊橋市教育振興基本計画」等の各種計画の改定に反映するのに加え、全庁での情報共有や連携を行う体制を整備することで引き続き効果的な事業を展開していきます。

